

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 浩
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 松岡 悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 松岡 悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第52期 第1四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,717,102	1,623,773	7,508,865
経常損失 () (千円)	165,041	127,752	592,316
四半期(当期)純損失 () (千円)	155,391	128,585	579,468
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	9,610	9,610	9,610
純資産額 (千円)	7,293,319	6,668,240	6,878,334
総資産額 (千円)	9,332,464	8,164,804	8,638,054
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	16.26	13.46	60.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	78.1	81.7	79.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策の効果等により、企業収益の改善や個人消費の増加が見られるなど、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費マインドが改善する一方で、原材料費の高騰や同業他社との競争激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は主力製品である棒ラーメンや皿うどんの販売強化を図るとともに、収益の向上を目指し、原価低減に向けた対策に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,623百万円（前年同四半期比5.4%減）となりました。

また、利益面につきましては、営業損失は131百万円（前年同四半期は営業損失167百万円）、経常損失は127百万円（前年同四半期は経常損失165百万円）、四半期純損失は128百万円（前年同四半期は四半期純損失155百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ、473百万円減少しました。これは主に現金及び預金が202百万円、受取手形及び売掛金が129百万円減少したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ、263百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が195百万円、未払金が53百万円減少したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,750,000
計	13,750,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,610,000	9,610,000	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	9,610,000	9,610,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	9,610,000	-	1,989,630	-	1,989,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,534,000	9,534	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,610,000	-	-
総株主の議決権	-	9,534	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	54,000	-	54,000	0.56
計	-	54,000	-	54,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	678,397	475,851
受取手形及び売掛金	1,704,808	1,575,654
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	109,873	95,161
仕掛品	34,340	34,389
原材料及び貯蔵品	71,023	64,113
その他	122,988	100,538
流動資産合計	2,821,432	2,445,709
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,256,669	2,220,978
機械及び装置(純額)	1,412,253	1,339,222
土地	1,255,079	1,255,079
その他(純額)	288,313	283,054
有形固定資産合計	5,212,315	5,098,334
無形固定資産	86,399	80,435
投資その他の資産		
投資有価証券	443,430	463,669
その他	77,976	80,156
貸倒引当金	3,500	3,500
投資その他の資産合計	517,906	540,325
固定資産合計	5,816,622	5,719,095
資産合計	8,638,054	8,164,804

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	893,591	698,390
未払金	379,092	325,701
未払法人税等	11,972	4,288
賞与引当金	34,934	54,706
その他	90,442	64,382
流動負債合計	1,410,031	1,147,468
固定負債		
繰延税金負債	126,993	131,209
退職給付引当金	105,389	104,420
役員退職慰労引当金	42,329	40,571
その他	74,977	72,895
固定負債合計	349,689	349,095
負債合計	1,759,720	1,496,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	2,890,367	2,666,222
自己株式	31,455	31,494
株主資本合計	6,838,253	6,614,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,080	54,169
評価・換算差額等合計	40,080	54,169
純資産合計	6,878,334	6,668,240
負債純資産合計	8,638,054	8,164,804

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,717,102	1,623,773
売上原価	1,100,238	1,060,960
売上総利益	616,864	562,812
販売費及び一般管理費	784,383	693,842
営業損失()	167,519	131,029
営業外収益		
受取利息	1,171	383
受取配当金	4,515	4,605
その他	3,973	3,332
営業外収益合計	9,660	8,321
営業外費用		
支払利息	156	12
たな卸資産廃棄損	4,912	4,850
その他	2,113	180
営業外費用合計	7,182	5,044
経常損失()	165,041	127,752
特別利益		
交付金収入	16,742	-
特別利益合計	16,742	-
特別損失		
固定資産除却損	562	-
特別損失合計	562	-
税引前四半期純損失()	148,862	127,752
法人税、住民税及び事業税	1,845	2,004
法人税等調整額	4,683	1,171
法人税等合計	6,529	833
四半期純損失()	155,391	128,585

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	150,605千円	129,245千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	95,571	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	95,559	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	16円26銭	13円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	155,391	128,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	155,391	128,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,556	9,555

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社 マルタイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。